

第8次垂水市行政改革大綱（骨子案）説明書

1 なぜ今、新しい大綱を作るのか

行政改革大綱とは、市の行政運営をより効率的にし、市民サービスを向上させるための「基本方針」です。令和4年度からの第7次期間中、総合計画が次期計画に移行し、DX推進計画など新しい分野別計画も整備されました。これらとの整合を図り、限られた人材と財源を有効活用しながら、将来にわたって質の高い行政サービスを提供するために、第8次大綱を策定します。

2 第8次大綱の基本方針

方針1 枠組みは維持します。

⇒ 第7次の「4章構成」（策定に当たって、改革の視点、改革の柱、改革の進め方）と、下位項目は全て維持します。これは、第7次の考え方「これまでの取組を継続し進化させること」を踏襲するものです。

方針2 計画期間は5年間です。

⇒ 令和9年度から令和13年度までの5か年とします。ただし、社会情勢や国の動向の変化に応じ、必要に応じて見直しを行うことといたします。

3 第8次で変わる3つのポイント

（1）デジタル化を「基本方針」に格上げします。

現在、DXは市民との協働、財政運営、組織・人材の全てに関わる重要な施策になっています。第8次では、「改革の視点」に新たに「デジタルの力を生かす行政」を追加し、大綱全体を貫く基本方針として位置付けます。

（2）大綱と分野別計画の関係を整理します。

第7次策定時にはDX推進計画やデジタル人材育成方針が存在していなかったため、大綱との関係がやや不明確でした。第8次では、大綱は「行政改革全体の方向性」、分野別計画は「具体的な施策」という役割分担を新たに整理します。これにより、施策の重複を避け、所管課との連携を図ります。

（3）進捗管理と人材育成の項目を置きます。

年次推進計画に基づく取組がどう進んでいるかを確認し、必要に応じて次年度以降に反映しますが、新たな会議体を設けるものではありません。

また、「デジタル人材の育成・確保」と「働きやすい職場環境の整備」を改革の柱に新たに項目として置きますが、大綱で新たな目標を設けるのではなく、デジタル人材育成方針など分野別計画に基づき推進するものです。